

平成 29 年度 事業計画

第 1 基本方針

交通ルールを守り正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、県民の交通安全意識を高め、推進機関・団体と連携して交通安全対策を推進し、交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現を目指す。

第 2 スローガン

思いやり 乗せて信濃路 咲く笑顔

第 3 交通安全活動

1 交通死亡事故の抑止目標(県警年間目標)

交通事故死者数 「65 人以下」

交通事故死傷者数 「9,800 人以下」

2 推進重点事項

- 高齢者の交通事故防止
- 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転等の根絶

3 季別の交通安全運動

- 春の全国交通安全運動 【4月 6日(木)～4月15日(土) 10日間】
- 夏の交通安全やまびこ運動 【7月22日(土)～7月31日(月) 10日間】
- 秋の全国交通安全運動 【9月21日(木)～9月30日(土) 10日間】
- 年末の交通安全運動 【12月 1日(金)～12月31日(日) 31日間】

4 交通安全啓発日

- 交通安全の日 【毎月5日、20日】
- シートベルト・チャイルドシート啓発の日 【毎月4日、14日、24日】
- 二輪車交通安全の日(全国統一バイクの日) 【8月19日(土)】
- 自転車の日 【5月5日(金)】

5 交通安全年間スローガン標語(平成 29 年使用)

(1) 最優秀作(内閣総理大臣賞)

- 抱っこより 深い愛情 チャイルドシート [運転者(同乗者を含む)向け]
- 身につけよう 命のお守り 反射材 [歩行者・自転車利用者向け]
- ペダルこぐ 免許はないけど ドライバー [こども部門]

(2) 優秀作(内閣府特命担当大臣賞)

- 『ム』チャするな 『ジ』カンのゆとり 『コ』コロのよゆう [運転者(同乗者を含む)向け]
- まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり [歩行者・自転車利用者向け]
- わたろうか 迷う気持ちは 赤信号 [こども部門]

(3) 優秀作(警察庁長官賞)

- 気のゆるみ 一杯だけが 命とり [運転者(同乗者を含む)向け]
- 傘・スマホ 片手運転 事故のもと [歩行者・自転車利用者向け]
- わたろうか いそぐ気持ちに ブレーキを [こども部門]

第4 事業

交通安全活動を推進するため、一般財団法人長野県交通安全協会定款第4条に基づき、次の事業を行う。

※ 定款第4条：本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 交通道德の高揚及び交通安全に関する各種資料の刊行及び頒布
- (2) 交通安全のための自動車運転者等の教育訓練
- (3) 交通の安全と円滑に関する広報、啓発活動及び機関紙の発行
- (4) 交通安全対策に関する調査及び研究
- (5) 交通安全に関する施設等の充実整備
- (6) 交通事故の当事者の援護
- (7) 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰
- (8) 交通に関する各種サービスの提供
- (9) 交通安全に関する諸機関への協力及び諸機関から委託又は指定された事項の実施
- (10) 前号までに掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要と認める事業

事業項目	事業内容	所要経費(円)
1 交通道德の高揚及び交通安全に関する各種資料の刊行及び頒布 (1号関係)	(1) 資料の刊行・頒布 ア 季別運動の計画書 ○ 各季別交通安全運動実施要領(6,400部) イ 運動用広報、啓発資料の作成頒布 ○ 立看板(8,000枚) ○ 各季別運動用啓発チラシ(200,000枚) ○ 飲酒運転追放チラシ(5,000枚) ○ 交通安全啓発チラシ(60,000枚) ○ 桃太郎旗(400枚)・旗竿(200本) ○ 啓発用ポケットティッシュ(100,000個) ○ 反射材(6,000個) ウ 統計資料等 ○ 交通安全のために(500部) ○ 交通安全手帳(500冊)	4,968,000 (前年所要経費 4,963,000)
	(2) その他 ア 街頭活動員傷害共済保険 死亡：1千万円、入院：1日、5千円等 イ 年間スローガン(立看板、垂れ幕)	856,000 (856,000) 441,000 (441,000)
2 交通安全のための自動車運転者等の教育訓練 (2号関係)	(1) 自動車運転者の教育訓練 ア 運転適性診断(250人) イ 各種運転者教育資料の配布・斡旋 ウ シニアセーフティドライバーズスクール(四輪実車指導教室)：JAFとの共催	270,000 (270,000)
	(2) 二輪車運転者の教育訓練 ア 安全運転特別指導員中央研修への参加 イ 安全運転指導員研修会の開催 ウ 安全運転指導員審査会の開催	147,000 (147,000)

事業項目	事業内容	所要経費(円)
	エ 第50回二輪車安全運転長野県大会 ○ 女性・高校生等クラス(50cc以下) ○ 一般Aクラス(125~400cc未満) ○ 一般Bクラス(400cc以上) オ 第50回二輪車安全運転全国大会 各クラス県大会優勝者が出場 カ 二輪車啓発資料の作成	779,000 (802,000)
	(3) 自転車利用者の教育訓練 ア 自転車安全教育指導員講習等 ○ 自転車安全教育指導員講習 県下、2会場で開催	213,000 (260,000)
	イ 交通安全子供自転車大会の開催 (ア) 地区大会 10地区 32校 68チーム参加予定 (イ) 第50回交通安全子供自転車長野県大会 10地区 13チーム参加予定 (ウ) 第52回交通安全子供自転車全国大会 長野県大会優勝校 1チームが参加	3,070,000 (3,218,000)
	ウ TSマークの普及促進	130,000 (130,000)
3 交通安全と円滑に関する広報、啓発活動及び機関紙の発行 (3号関係)	(1) 広報・啓発 ア テレビ・ラジオ放送 ○ 交通安全キャンペーン協賛(4月~11月) ○ 飲酒運転防止キャンペーン協賛(12月) イ 新聞広告掲載(春・夏・秋・年末の運動、新入学児童交通安全等) ウ 路線バス看板広報(季別運動の重点) 長野市・松本市・循環バス	2,863,000 (2,863,000)
	(2) SBCラジオCMグランプリコピーライターコンクールへの参加(H28から2年目)	324,000 (354,000)
	(3) 機関紙の発行 機関紙「交通しなの」(隔月約219,000部発行)	1,225,000 (1,132,000)
4 交通安全対策に関する調査及び研究(4号関係)	(1) 交通事故発生状況の調査と安全対策の研究 統計資料「交通安全のために」作成	162,000 (162,000)
	(2) 自転車事故発生実態調査	
5 交通安全に関する施設等の充実整備(5号関係)	(1) 交通信号機の整備 視覚障害者用信号機付加装置の設置(1箇所)	1,000,000 (1,000,000)

事業項目	事業内容	所要経費（円）
6 交通事故の当事者の援護 （6号関係）	(1) 交通事故相談 ○ 面接及び電話による交通事故相談受理 ※月曜日から金曜日午前8時30分から 午後4時30分 (2) 長野犯罪被害者対策協賛	10,000 (10,000)
7 交通安全功労者及び優良運転者等の表彰 （7号関係）	(1) 中央表彰 ア 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰 ○ 交通栄誉章（緑十字金章3人、銀章12人） イ 全日本交通安全協会会長表彰 ○ 交通栄誉章（緑十字銅章220人） ○ 交通栄誉章受章配偶者感謝状（金章3人、銀章12人） ○ 交通安全優良団体（1団体） ○ 交通安全優良事業所（2事業所） ○ 優良交通安全協会（1協会） ○ 優良二輪車安全運転指導員等 (2) 管区連名表彰 ア 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰 ○ 交通安全功労者（16人） ○ 優良運転者（20人） ○ 交通安全功労団体（1団体） ○ 交通安全優良事業所（2事業所） ○ 優良交通安全協会（2協会） ○ 交通安全子供自転車関東地区大会優勝校 イ 関東交通安全協会連合会会長表彰 ○ 交通安全功労者配偶者感謝状（16人） ○ 交通安全協会優良職員（5人）	32,000 (32,000)
	(3) 県表彰 ア 長野県警察本部長・長野県交通安全協会会長連名表彰 ○ 定例表彰（個人：1,000人・団体：100団体） ○ 優良交通安全協会（3協会） イ 長野県交通安全協会会長表彰 ○ 優良交通安全協会（8協会）	641,000 (849,000)

事業項目	事業内容	所要経費（円）
8 交通に関する各種サービスの提供 （8号関係）	(1) ホームページの運用 ○ インターネットホームページによる交通安全情報の提供 ○ バナー広告による関係機関・団体の交通安全活動への協賛	216,000 (216,000)
	(2) 免許窓口におけるDVD広報 ○ 季別交通安全運動等の情報提供	270,000 (270,000)
	(3) ビデオの貸出し ○ 交通安全用ビデオ（VHS）（現有140本） ○ 新規交通安全用DVD（購入5本, 現有9本）	297,000 (297,000)
	(4) 「会員特典の店」制度の推進（現, 369店） ○ 交通しなのへの掲載、特典の店ガイド作成	592,000 (702,500)
	(5) 「協賛（企業）会員」制度の推進	
9 交通安全に関する諸機関への協力及び諸機関から委託又は指定された事項の実施 （9号関係）	(1) 諸関係機関への協力 ア 交通安全活動 ○ 飲酒運転根絶運動（ハンドルキーパー作戦） ○ 自転車交通安全対策 ○ 高齢者モデル地区事故抑止対策 ○ 交通事故ゼロチャレンジ ○ プロドライバー事故防止コンクール イ 関係団体等への支援 ○ 飲酒運転しないさせない県民会議 ○ 社会福祉協議会 ○ 小さな親切運動 ○ 青少年育成県民会議 ○ 暴走族追放県民運動	613,000 (613,000)
	(2) 自動車の保管場所標章交付事務 ○ 標章の交付（157,000件）	41,040,000 (39,852,000)
	(3) 道路使用許可調査業務 ○ 現地調査（15,000件）	12,744,000 (12,528,000)
	(4) 運転免許事務 ア 運転免許センター窓口事務 ○ 更新申請受理・交付事務 イ 警察署窓口事務 ○ 更新申請受理・交付事務 ○ 免許証記載事項変更届受理事務 ウ 更新連絡書等の送付事務 ○ 更新通知 ○ 高齢者講習通知	44,260,000 (29,722,000) 33,755,000 (32,352,000)
	(5) 法定講習に関する業務 ア 原付講習 ○ 受講者数（200人）	655,000 (1,113,000)

事業項目	事業内容	所要経費（円）
	イ 処分者講習 ○ 短期受講者（1,970人） ○ 中期受講者（400人） ○ 長期受講者（370人）	19,517,000 (18,680,000)
	ウ 違反者講習 ○ 実車受講者数（280人） ○ 社会参加者数（720人）	4,802,000 (5,547,000)
	エ 更新時講習 （優良講習、準優良講習、通常更新者講習、初回更新者講習、特定任意講習） ○ 受講者数（249,000人）	124,973,000 (135,730,000)
	オ 高齢者講習及び認知機能検査 （中南信事務所において、H28.10から開始） ○ 受講者数：148人、認知機能検査：80人	899,000 (0)
	(6) 免許証郵送業務 ○ 郵送件数（25,000件）	9,575,000 (8,426,000)
10 前号までに掲げるもののほか、前条の目的を達成するため必要と認める事業 （10号関係）	(1) 交通安全資器材等のあっせん ア 交通安全運動用各種啓発資材 イ 反射材・高齢運転者標識等の交通安全資材 ウ 交通の教本等 エ 交通安全用品・筆記具等の販売（売店） (2) 会議等 ア 長野県交通安全協会主催 ○ 監事監査（5月19日） ○ 正・副会長会議、第17回理事会（5月25日） ○ 女性部役員会議（6月9日） ○ 正・副会長会議、第6回定時評議員会、第18回理事会（6月14日） ○ 正・副会長会議、第19回理事会（10月27日） ○ 正・副会長会議（1月） ○ 正・副会長会議、第20回理事会（3月） イ 関東交通安全協会連合会主催 ○ 関東交通安全協会連合会定期総会 （5月17日） ○ 一都十県経理事務担当者会議（9月1日） ○ 関東安協連合会専務・事務局長会議 （10月19日）	11,760,000 (14,877,000) 658,000 (658,000) 141,000 (306,000)

